

# 谷垣議員提出資料

## 【三位一体改革の考え方】

平成15年11月18日



## 地方交付税改革

地方交付税が地方歳出の拡大とともに大幅に増加してきたことは、地方の国への財政的依存を招くとともに、地方自治体の財政が効率化しない原因。

地方財政の効率化を促し、地方の自立を促進する観点から、地方交付税の総額を抑制することが重要。

このため、16年度予算編成に当たっては、給与関係経費や単独事業といった地方歳出の各項目を徹底的に見直し。

質的改革として、財源保障範囲の見直しや地方自治体の自助努力を促す工夫を検討。

税源移譲に伴う税収偏在の拡大への対応についても検討が必要。

## 税源移譲

税源移譲については、三位一体改革の一環として必ず実現していかなければならない課題。

「税源移譲は基幹税の充実を基本に行う」(基本方針2003)という趣旨に沿って、補助金改革を踏まえ対応。

なお、「必要な場合、地方の財政運営に支障を生じることのないよう暫定的に財源措置を講ずる。」(基本方針2003)